



国登録有形文化財（建造物）の新規登録について

令和6年7月19日（金）に国の文化審議会（会長 しまたに ひろゆき 島谷 弘幸）が開催され、本市所在の建造物1件が答申されました。

■ 内 容

1 答申が行われた本市所在の建造物

にほんきりすときょうだんきりゆうきょうかいきょうかいどう
日本基督教団桐生教会 教会堂 1棟

（所在地 群馬県桐生市錦町1丁目994-1）

2 上記文化財の概要（詳細は別紙資料のとおり）

- ・昭和5年（1930）建設。木造平屋建、鉄板葺 建築面積254平方メートル
- ・桐生市に現存する最古の教会建築。
- ・華美な装飾を抑えた慎ましやかで荘厳な礼拝空間がつくり出されており、教会や信徒によって教壇や教会家具に至るまで長年大切に使用されてきました。
- ・桐生市におけるキリスト教は、織物会社で社員教育に用いるなど織物産業の近代化とも結びついており、教会堂はその一面を現代に伝える貴重な建物です。

3 桐生市内の国登録有形文化財（建造物）数（官報告示後）

133件（34箇所） [件数1件、箇所数1箇所の増]

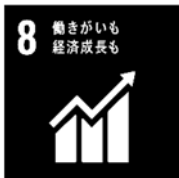
【参 考】

国内及び群馬県内の国登録有形文化財（建造物）数（官報告示後）

- ・国 内 14,303件【件数158件の増】
- ・群馬県 344件（137箇所） [件数1件、箇所数1箇所の増]

■ 発表解禁について

解禁日	テレビ・ラジオ インターネット	令和6年7月19日（金）17時00分 （文化審議会文化財分科会終了（答申）後） 17時までに終了しない場合は連絡します。
	新 聞	令和6年7月20日（土）朝刊



【問い合わせ】

教育部 文化財保護課 文化財保護係
担 当 田村・萩原
TEL 0277-46-1111（内線622）